

出張年金相談

(予約制)

年金加入記録のご確認や年金受給手続きなどの相談を社会保険事務所の職員がお受けします。

▼とき・ところ

10月18日(木) 10時～16時
大磯町役場 4階会議室

▼持ち物

年金手帳(基礎年金番号通知)、年金証書、振込通知や被保険者証といった、本人確認ができるものを必ずお持ちください。
また、代理の方が相談に来られる際は、委任状が必要です。

▼申込方法

電話による申込みで、10月5日(金)午前9時から先着順

☎(61) 4100内線274・275

▼定員

60人(定員に達し次第締め切ります。)

▼その他

前回(7月23日)に行われた出張年金相談で、相談を受けた方は除きます。一人あたりの相談時間は15分程度とします。

◎問い合わせ

町民課 ☎内線274



後期高齢者医療制度

平成20年
4月から

「75歳以上の方」の医療制度が変わります

現在の老人保健制度は、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」へと変わります。「後期高齢者医療制度」は、神奈川県内の全ての市町村が加入する、神奈川県後期高齢者医療広域連合が運営します。この制度の被保険者は、県内に在住の75歳以上の方や、65歳以上で一定の障害のある方です。

平成20年4月1日時点で75歳以上の方は同年4月1日から、それ以降に75歳になられる方は誕生日当日から、「後期高齢者医療制度」の被保険者となり、広域連合から新しい被保険者証が発行されます。(今までお使いの国民健康保険や健康保険等の被保険者証、老人保健医療受給者証等は使用できなくなります。)

現在の老人保健制度は、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」へと変わります。「後期高齢者医療制度」は、神奈川県内の全ての市町村が加入する、神奈川県後期高齢者医療広域連合が運営します。この制度の被保険者は、県内に在住の75歳以上の方や、65歳以上で一定の障害のある方です。

後期高齢者医療制度についての詳細は、神奈川県後期高齢者医療広域連合のホームページでも紹介しています。
<http://www.kouiki-rengou-kanagawa.jp/>

◎問い合わせ

町民課
☎内線274・247
・神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局
☎045(44)6700

「1市1町ごみ処理広域化実施計画骨子案」の意見と回答

平塚市、大磯町で構成する、1市1町ごみ処理広域化推進会議では、「平塚・大磯ブロックごみ処理広域化実施計画骨子案」について、7月に意見募集を行ない、その意見に対する推進会議の考え方をまとめました。

次の施設等で閲覧することができます。

- ・ 情報コーナー(役場1階、国府支所)
- ・ 環境美化センター ☎(72) 4438
- ・ その他の公共施設(環境美化センター、図書館、ふれあい会館、生涯学習館、郷土資料館、横溝千鶴子記念障害福祉センター、世代交流センター)
- ・ 1市1町ごみ処理広域化推進会議及び町のホームページ

◎問い合わせ

行政相談週間

10月15日～21日

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の行政などについて皆様の苦情や意見・要望を受けています。

今月の行政相談は、15ページの「相談の案内」を参照してください。

▼行政相談委員(順不同敬称略)

湯口敏昭
《国府新宿767》
☎(71) 0886
金子タカ子
《大磯2151・3》
☎(61) 3320

▼相談事項

国の行政機関の業務のほか、公団、公庫などの特殊法人、国の補助に係る業務、国から県、市町村に法定受託している業務について

◎問い合わせ

総務省神奈川県行政評価事務所 行政相談課
☎045(68)1165
地域協働課 ☎内線237